

福井県議会議長 大森 哲男 様

2022年7月6日

《オール福井反原発連絡会》

.....
原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会
.....

事務局 林 広員 (090-8263-6104)

美浜原発3号機に関する申し入れ

日頃は、福井県の行政、並びに原子力行政について、県議会としてご尽力くださいますようお願い申し上げます。

さて、美浜原発3号機が特重施設工事を終えて、予定より早く8月上旬にも運転再開すると報道されています。

昨年の40年超え老朽原発（美浜原発3号、高浜原発1・2号機）の再稼働について、県議会としても真摯に取り組んでいただきました。私たちも請願、陳情、要望等、県議会に対して再稼働をしないようお願いしましたが、残念ながら杉本知事が容認し昨年6月に再稼働となりました。10月に特重施設の工事が出来ていないということで、美浜3号機は停止し今に至っています。

この間、原発を取り巻く情勢は大きく変化し、ウクライナの原発では、ロシアから砲撃されるという衝撃的なこともありました。また、福島第一原発事故で避難を余儀なくされた人たちにより起こされた全国各地での原発避難者訴訟での国の責任について、6月17日、最高裁は国に賠償責任はないという統一判断を示しました。「東京電力に対策を命じても事故は避けられなかった」という判断は、直近に活断層がある若狭の原発と共に暮らす私たち住民の命を蔑ろにするものではないでしょうか。

昨年の40年超え老朽原発再稼働についての県議会での議論の中で、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地が争点となり、2023年までに関西電力が決めるとの約束になりました。1年以上経過しましたが、どうなっているのでしょうか。また、県議会が採択した意見書に、地域防災計画、避難計画についての記述があります。実現しているのでしょうか。

以上の点を踏まえまして、以下の項目について要請致します。真摯に対応していただきます様よろしくお願ひ申し上げます。

〔申し入れ項目〕

- (1) 最高裁は、福島第一原発事故の避難者訴訟で、国の賠償責任はないという判断をしました。この判断に対する県議会の見解を求めます。
- (2) 原子力規制委員会の更田委員長は、原発のミサイル攻撃に対し、防げないと答弁しています。ミサイル攻撃を防げない原発を動かすことの是非について県議会の見解を求めます。
- (3) 関西電力が2023年までに中間貯蔵施設の県外立地を決めるとの方針に対し、県議会としてその進捗状況を把握していますか。
- (4) 特重施設の重大事故に対する有効性について、県議会としての見解を求めます。
- (5) 昨年4月の県議会で採択したエネルギー基本計画の見直し等に関する意見書での、地域防災計画・避難計画についての意見について実現していますか。
- (6) 8月に運転再開しようとしている美浜原発3号機について、上記項目など解決が必要な問題が山積しています。杉本知事に運転再開しないよう県議会として求めてください。